

令和6年度 福祉サービス第三者評価事業 「更新時研修」 開催要綱

1. 趣旨

現在のわが国においては、少子高齢化の進行や国民の福祉ニーズの高度化・多様化等を背景に福祉サービス利用者が増加しており、サービスの質の向上が重要となっています。福祉施設・事業所における質向上への取り組みの一つとして第三者評価事業が果たす役割は大きく、評価機関・評価調査者の質の確保と信頼性の向上が急務となっています。

厚生労働省通知「福祉サービス第三者評価事業に関する指針について」（以下、「ガイドライン」）の改正により、平成31年度より、第三者評価機関認証の更新にかかる要件等が明確化され、「更新時研修」が実施されています。「更新時研修は全国推進組織又は都道府県推進組織が行う」とされていることを受け、以下により本研修会を開催します。

※なお、上記厚生労働省通知の取り扱いについては、各県によって異なりますので、本研修受講義務の有無等の詳細は都道府県推進組織にご確認ください。

【ガイドラインの主な内容】

厚生労働省通知「「福祉サービス第三者評価事業に関する指針について」の全部改正について」の一部改正について」（平成30年3月26日付、子発0326第10号・社援発0326第7号・老発0326第7号）

第三者評価機関認証の更新について

- ・前年度からの直近3か年度における評価件数（社会的養護関係施設に係る評価件数を含む。）が10件以上の場合にあっては、当該第三者評価機関に所属する評価調査者が全国推進組織又は都道府県推進組織が行う更新時研修を受講するよう努めなければならない。
- ・前年度からの直近3か年度における評価件数（社会的養護関係施設に係る評価件数を含む。）が10件未満の場合にあっては、当該更新を行う年度中に、当該更新時研修を必ず受講しなければならないものとする。

2. 主催 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

3. 企画・指導協力 一般社団法人 全国福祉サービス第三者評価調査者連絡会

4. 開催日時等 日時：令和7年1月27日（月）～28日（火）

会場：全社協5階 第3～5会議室

5. 定員 70名

6. 受講対象

以下の(1)、(2)のいずれにも該当する者

(1) 下記研修会いずれかの受講経験を有する者

- ・「評価調査者養成研修会」(都道府県推進組織が実施)
- ・「社会的養護関係施設評価調査者養成研修会」(全国社会福祉協議会が実施)
- ・「評価調査者指導者研修会」(全国社会福祉協議会が実施)

(2) 第三者評価機関における評価調査者としての活動経験を有する者

「オブザーバー参加について」

福祉サービス第三者評価事業の都道府県推進組織はオブザーバーとして参加することができます。

7. 受講料

15,000円(1名につき) ※オブザーバー参加の場合も受講料は必要です。

8. カリキュラム

日時		テーマ		講師
1月27日 (月)	13:00-13:30 (30分)	社会福祉制度の動向 第三者評価事業の動向と課題		全国社会福祉協議会 政策企画部
	13:30-15:50 (140分) ※途中休憩あり	分野別の第三者 評価のポイント	高齢者福祉サービス 障害者・児福祉サービス 保育所 救護施設	全国福祉サービス第三者 評価調査者連絡会 副会長 右京 昌久氏
	16:00-17:00 (60分)		児童館・放課後児童クラブ	児童健全育成推進財団 事業部長 渡部 博昭氏
1月28日 (火)	9:30-15:00 (270分) ※途中昼食 休憩あり	演習	<ul style="list-style-type: none"> ○事例報告 ○自己評価 ○利用者調査における工夫 ○評価結果のフィードバックの実施方法 ○評価の質を高めるための標準化の取り組み ○評価調査者の質の向上のための取り組み 	全国福祉サービス第三者 評価調査者連絡会 会長 新津 ふみ子氏 田中 稔氏

9. 事前アンケート ※オブザーバー参加の方は不要です。

受講にあたり、受講にあたり、事前アンケートを <https://forms.gle/8JrTqtxjgzH7PjCXA> (Google フォーム) より 1月6日(月) までにご提出ください。

ご提出いただいた取り組みについて、演習の中で報告いただくことがあります。

10. 当日持参資料 ※オブザーバー参加の方は不要です。

演習(グループワーク)で使用しますので、研修会当日、下記をご持参ください。

- 「9. 事前アンケート」で提出された内容
- 所属する評価機関の評価マニュアル(あれば)
- 所属する評価機関の評価結果報告書(参加者自身が評価に参加したもの)

11. 申込・参加費支払い方法

参加申込は、**1月6日(月)まで**に、下記インターネットサイトよりお願いします。

申込サイト <https://www.mwt-mice.com/events/daisansya250127>

申込完了後「受講料の請求等、申込手続きに関するメール」を登録いただいたメールアドレス宛に、お送りいたしますので、内容に従い、1週間以内に受講料の支払いをお願いします。

12. 申し込み後の参加費の取り扱い

参加費支払い後の欠席連絡(参加キャンセル)については、参加費の返金はいたしません。資料の送付をもってかえさせていただきますので、あらかじめご承知おきください。

13. 修了証の交付 ※オブザーバー参加の場合は修了証を交付しません。

本研修を受講し、全ての課目を修了した者には修了証を交付します。研修中、随時、出欠の確認をします。すべての講義を最後まで受講していない場合、遅刻・欠席により受講の確認ができない等により未修了課目があった場合は修了証を交付しません。修了証書の交付は3月頃を予定しています。

* 全国推進組織の実施する更新時研修の、各都道府県における取り扱いについては、各都道府県推進組織にご確認ください。

14. 個人情報の取り扱い

本研修会の申込者、受講者、修了者に係る個人情報は、本会「個人情報の保護に関する方針(プライバシーポリシー)」に基づき、適切に取り扱うこととしており、他の目的で使用することはありません。

なお、本会のプライバシーポリシーはホームページに掲載しておりますのでご参照ください。

(<https://www.shakyo.or.jp/>)

- (1) 本研修会にかかる受講申込みの受付等につきましては、名鉄観光サービス㈱と「個人情報保護に関する覚書」を交わした上で同社に業務を委託しております。
- (2) 参加申込サイトに入力された個人情報は、本研修会に係る企画、各種資料の送付、修了者台帳の作成・管理等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。

- (3) 受講者相互の情報交換、交流を円滑に行うことを目的として「受講者名簿」を作成し、受講者に配布します。受講者名簿には、都道府県名、受講者氏名、所属、役職のみを掲載します。

15. 事務局

【研修内容の問い合わせ】

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 政策企画部（担当：上野、相澤、大場）
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル
TEL：03-3581-7889 FAX：03-3580-5721
E-mail：z-seisaku@shakyo.or.jp

【参加申込サイトへの入力方法、受講料支払い等に関するお問い合わせ】

名鉄観光サービス株式会社 MICEセンター（担当：下枝、柴田）
TEL：03-3595-1121 FAX：03-3595-1119
受付時間：平日 10：00～17：00 土日祝日 年末年始休業

16. 会場案内

全国社会福祉協議会 5階 第3～5会議室

【住所】〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 5階

- ・地下鉄銀座線「虎ノ門駅」11番出口より徒歩5分
- ・地下鉄千代田線／丸の内線／日比谷線「霞ヶ関駅」A13番出口より徒歩8分
- ・地下鉄千代田線／丸の内線「国会議事堂前駅」3番出口より徒歩5分

